

こども発達支援センターにおける新型コロナウイルス
感染症への感染の判明について

こども発達支援センターにおいて、12月8日（木）に感染者が発見されて以降、消毒等の感染拡大防止措置を講じつつ、利用者様及び職員に個別に情報提供するとともに、検査の実施等により感染者の発見に努めてきたところ、本日午後現在までに、利用者様3名、職員15名の感染が判明いたしております、

診療、セラピー、療育、送迎等の業務については、休止・縮小・実施方法の変更等の対応を行うこととし、感染拡大防止等の観点から、利用者様に個別に連絡をすることとしております。

引き続き感染者の健康観察を続けるとともに、感染拡大防止と利用者様や職員の健康管理に万全を期してまいりますので、御不便・御心配をおかけいたしますが、御理解の程よろしくお願いいたします。

令和4年12月12日

（福）京都府社会福祉事業団
こども発達支援センター